ESG金融実践促進事業



【令和4年度予算額 300百万円(新規)】



脱炭素社会へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援する。

1. 事業目的

①諸外国の動向調査を踏まえつつ、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大による脱炭素社会へ向けた民間資金の導入拡大のための取組を支援する。

②民間ビジネス主導によりESG金融を実践、浸透させることで、地球規模の気候変動対策推進に我が国として貢献するとともに、地域における脱炭素社会への移行を促進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた必要投資額は巨額であり、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

- (1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業
 - ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
 - ・グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
 - ・ネットゼロを目指す金融機関の取組支援
- (2) FSG地域金融実践促進事業
- ・地域金融機関におけるESG金融の取組事例収集、分析支援及び情報発信
- ・国内ESG地域金融の普及に向けた課題抽出、解決策の検討
- (3) ESG金融主流化事業
 - ・ESG金融ハイレベル・パネル」における統一的発信の実施
- ・ESGファイナンス・アワードの実施

3. 事業スキーム

■事業形態 委託事業

■委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和4年度~令和6年度

4. 事業イメージ

(1) グリーンファイナンス市場拡大 促進事業

- ・各国、国際市場の最新動向の調査 及びポータルサイトによる発信
- ・市場整備のための各種ガイドライン類の検討
- ・金融機関による投融資先の排出削減方策検討、TCFDシナリオ分析等への支援

(2) ESG地域金融実践促進事業

・地域の脱炭素化に向けた地域金融機関の取組促進支援

(3) ESG金融主流化事業

・ESG金融に関する我が国のトップが集まる「ESG金融ハイレベル・パネル」において、統一的発信を実施。







お問合せ先: 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話:03-5521-8240